

平成 28 年度 女性と市長との懇談会（3 回目）

懇談テーマ 1：未満児の子育てについて

懇談テーマ 2：学童保育について

平成 29 年 2 月 2 日(木)10：00～12：00

中津川文化会館 2 階 多目的研修室

出席者 女性 15 人 8 地区

市長・政策推進部長・定住推進部長・

教育委員会事務局長・幼児教育課長

子育て政策室長

市長あいさつ

前回は、環境問題、子育て問題、地域が抱える問題などについて、多くのご意見をいただきました。特に子育ては赤ちゃんから小学生・中学生にいたるまでの間と分野が広いです。前回は時間の関係がありましたので、今回は子育てに話題を絞ってご意見を伺いたいと思いますのでよろしくをお願いします。

今日は中津川市が進めている妊婦から出産、育児、保育園、小学校、中学校まで一連の子育ての流れの中で中津川がどのように支援しているかについても説明させていただきます。

司会

今回初めて参加される 2 名の方に自己紹介をお願いします。

・〇〇さん

よろしくおねがいします。

・〇〇さん

今回、女性懇談会があると聞いて興味があって参加しました。中津川の良いところ、他の地域の良いところが聞けたらいいなと思って参加しました。

懇談内容（要約）

司会

今回のテーマは、「未満児の子育て」と「学童保育」についてです。その他の話題も時間があれば 懇談させていただきます。まず未満児の子育てについて、市の現状や取組みについて早川事務局長から話をさせていただきます。

教育委員会事務局長

中津川市の子育て支援の現状について説明させていただきます。中津川市の子育て支援は、子ども・子育て支援事業計画を作って、「みんなで子育てやろまいか なかつっ子プラン」という名前で計画をしています。そのなかで、「安心、優しさの中で心豊かな親子を育みかがやく未来へ進みつつける中津川」をメインにして4つの柱で基本理念を上げています。1.「家庭における子育てへの支援」、2.「子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供」、3.「すべての子どもの育ちを支える環境の整備」、4.「子育てしやすい家庭や職業環境の整備」です。

その下にそれぞれの事業があります。主だったところを説明します。

1番目の「家庭における子育てへの支援」の事業についてです。「子育て支援情報ネットワーク事業」は、子育て支援のホームページ「子育てマイページ」にいろんな情報を載せています。

「子育てなんでも相談窓口」は、12月1日から専門相談ダイヤルを作って、子育てに困ったことをどんなことでも相談してくださいという窓口を新たに作りました。特に他所から来て相談場所がわからない場合などに利用していただきたいと思います。「安心・子育てガイドの作成配付」は、市内の子育てに関する情報を載せた冊子を作っています。「乳幼児医療の無料」は中学校まで医療が無料になる制度です。「こんにちは赤ちゃん事業」は、赤ちゃんが生まれたとき全戸訪問をしています。「不妊治療費の助成」は、特定と一般の2種類があり、中津川市は一般不妊治療を平成28年度から新たに助成するよう拡大しています。

2番目の「子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供」の事業についてです。「保育ニーズに応える」は後で詳しく説明します。「奨学金制度の充実」は大学や高校などに行く費用が足りない場合の奨学金です。また、高校生が通うバス代の助成などを行っています。「配慮が必要な子どもの支援」は、保育園に支援児クラスを、中津川保育園と坂本保育園に設けています。

3番目の、「すべての子どもの育ちを支える環境の整備」の事業についてです。「学力アッププログラム」は学校の子供達の学力を上げるプログラムを先生方の協力を得て進めています。幼稚園や保育園でも、早寝・早起き・朝ご飯や、絆プランという読書をもとにした親子のきずな作りや、園から小学校にスムーズに行けるような取り組みを行っています。「35人相当学級」は、通常40人学級のところを、岐阜県では小学校低学年や、中学校1学年を35人定員としています。中津川市では中学校2年生、3年生も35人にして、きめこまかな教育ができる体制づくりに取り組んでいきます。学童保育は後で詳しく説明します。「地域との交流活動」はがんばる地域サポート事業や地域の方のボランティアで見守りをして頂いています。

4番目の「子育てしやすい家庭や職業環境の整備」についてです。子育てしやすい環境ということで、企業さんのご理解が必要です。子育てエクセレント企業を増やす活動を進めています。

このようにいろいろな部署で子育て支援に取り組んでおり、教育委員会の中の子育て政策室が取りまとめています。前回ご心配いただいたように、職員が少ない部署ですが、11月に1名増員しました。現在職員5人で、臨床心理士などの専門職も、嘱託や臨時でたくさん協力いただいて、子育ての相談や発達の相談にあたっています。

では、最初のテーマの「未満児の子育て」について説明します。少子化と言われている中で、中津川でも子どもが減ってきています。中津川市の出生数は平成25年度に667人ですが、平成27年度は598人、平成28年度は550人を割る見込みで、毎年30～40人ずつ減っています。しかし、未

満児保育のニーズは増加しており、平成29年度の保育園入園申込みは過去最多でした。平成26年度が409人、平成29年度は483人と、この3年で70人以上も増えている状況です。働くお母さんや、核家族が増えたことが要因であると思っています。そのようなニーズには応えていきたいですが、未満児の場合は保育士の配置基準も手厚くなっており、多くの保育士が必要です。多くの保育士を確保して受入体制を充実させることが課題であると思っています。現在、私立、公立の保育園で協力して取り組んでいます。

「保育ニーズに応える」について説明します。公立は保育士を確保するために、採用の取り組みをしています。「任期付職員」は、少子化で大学卒業したての方が少なくなっていますので、年齢が少し高くなって通常の採用年齢の要件に合わない方に活躍していただく場として設けています。また子育てのために仕事を一旦辞めたが、また復帰される方に社会人復職枠を設けて確保を図っています。

私立では、高い未満児ニーズに対して、未満児の受け入れ枠を増やしていただいています。来年度から、苗木の「のぞみ保育園」は、未満児のみの園として受け入れる予定です。「こぼと保育園」も未満児を受け入れる体制を増設して整えています。「誠和幼稚園」は、別棟に未満児を受け入れる小規模の保育園を作っています。「くっく」さんも小規模の施設を充実していただいています。これによって、来年度は50人くらい枠が増える予定です。それでも来年度の希望にどれだけ沿えるかわかりませんが、そういった取り組みをしています。

すこし先を見て、新たに保育士確保のための、修学支援金事業を平成29年度から始めます。幼稚園の先生や保育士を目指す学生に、修学支援金を貸し付けて大学修了後、一定期間、市内の幼稚園、保育園に勤めていただければ、返還が免除になります。

「私立幼稚園教諭確保のための復職支援金」は、ブランクがある方が新たに私立幼稚園で仕事をしていただくときに支援金を支給する制度で、平成29年度から始めます。

さらに先の話ですが、子どもの数が減ってくることもあり、子どもの数に合った保育環境を整えていくために幼児保育施設の適正配置として、人数が少ない施設の統廃合を視野にいれます。少ない人数では集団の遊びができないことを解消できて、先生もそれによって余力ができ、人手の足りない園に配置することができます。ずっと先の話にはなりますが、子どもが減るなかで、未満児のニーズに応えたいということでこのような事業を行っています。

司会

今話をふまえて、地域のとりくみや提案、ご意見をおねがいします。

・〇〇さん

「こんにちは赤ちゃん事業」で保健師さんが来てくれますが、そこで私が障がい児を産んで困った気持ちなどの話をさせてください。産んだ時に、誰も気持ちを聞いてくれる方がいなくてとても孤独でふさぎ込みました。最初に担当になった保健師さんがとても寄り添ってくれる方で、他の障がい児のお母さんの家に個人的に連れて行ってくださって、そのお母さんと話すことですごく安心しました。それが、子どもが退院して6カ月後くらいだったので、もっと早く話ができたならよかったと思いました。他の病気や障がいを持った子を産んだお母さんがもし望むのであれば、早い段階でどんどん提案してもらえたらいいと思います。困っているなら行ってもいいよと言ってくくださるお母さんもたくさんいますので、

困っているお母さん達にどんどん発信や提案してもらえたらありがたいです。また、病気や障がいがある子のお母さんは「なんでも」だとどうしたらいいかわからないので、専用の相談窓口があったらいいと思います。

・〇〇さん

移動教育委員会でも同じような話が上がっていると思いますが、そのたびに、地域のお母さんたちが自分たちで立ち上げるように示唆されることが多いです。行政がデリケートな問題に立ち入りにくいということも大きいと思いますが、狭い地域だと逆に身近な人に話したくないということがあります。隣の地域のことなどを紹介するシステムがあるといいと思います。加子母は、村の頃からずっと保育士をしていた先生が自分の見てた子供の母親に声掛けしてもらったところから始まって、今社協のバックアップで続いている「おひさまの会」というのがあります。お母さんたちが、少し気になった方に自分たちで声を掛け合いながら色々な話をし、良い息抜きになって、保育園のお母さんが小学校の話の聞けたり、未満児のお母さんが保育園の話の聞けたりしています。基本は気付いた人が声をかけていくというシステムで、加子母ではやっています。

・〇〇さん

子供のかんしゃくがすごかったので、2歳のときから「つくしんぼ」に通っているのですが、発達支援センターへ行ってきてくださいと言われてきました。「発達支援」とついてしまうと、心や頭の病気と構えてしまうので、もっとオープンにして「こういうところだよ」とわかるとみんな安心してそこに行けるとと思います。

重度の障がいの子もいるけど、ほとんど会ったことがないので、もっと接点があっていいと思います。重度の子たちがどの段階で行っているかも知らなくて、生まれてすぐ行っている子もいるかもしれないし、来ていない子もいるのかなと思うと、成長の差がでてしまいます。障がいがあったりすることは受け入れなきゃいけないことなので、そこを病院がやってくれて、保健師さんを病院に招いてくれるようなつながりがあるといいと思います。

・〇〇さん

24歳の娘がいますが、重度の障がいの子は地域も認知していなくて、中津、苗木、福岡、付知で余暇活動というのを立ち上げたのですが、社協も福岡なら福岡だけの取り組みには補助するが、地域が違えば補助しないとわれ10年頑張ってきました。親だけでやると、負担が大きくて大変なので年とともに無しになってきています。中津川市全体で取り組むものも補助が欲しいと思います。

教育委員会事務局長

私もかつて現場の保健師でしたので、障がい児のお母さんに訪問や電話して様子をうかがったりして、「つくしんぼ」にお誘いしても、お母さん自体もなかなか受け入れ難いところがありました。長い時間がかかりましたが、受け入れてくださると見違えるようになりました。そのお母さんもいろいろなお母さんと接することで気持ちが楽になって変わることができ、今度は自分も他のお母さんの支えをしたいと言ってくれました。早い時期にお声掛けをしていきたいと思いました。また、お母さんたちの協力も

得ながら、お母さんたちがなるべく早く楽になれるように取り組んでいきたいと思っておりますので、所管である健康福祉部に伝えておきます。ご協力をお願いいたします。

発達支援センターは構えるという話がありました。広報などにも載せていますが、改めてセンターがもっと楽しいところということをアピールしていきたいと思っております。また、子育てをなんでも相談できる窓口もアピールしていきたいと思っております。妊娠届を出された時に紹介をしていますが、妊娠期間中はまだ関心が少ないのかなと思っております。妊娠期間、出産直後、入院期間中に病院などとも連携を取りながら進めていきたいなど改めて思いました。広い地域での支援というご意見も頂きましたが、そういう取り組みにもぜひ続けていただきたいと思っておりますので、市も調べていきたいと思っております。

市長

大変重たい課題です。特に最初の保健師の寄り添い方については、相手が何で一番悩んでいるのかを見極めることが重要で、逆に他のお母さんとは話したくない方も多分見えるかと思っております。そこをどうしていくか大変難しい問題です。進め方のノウハウが大変重要になってきます。全ての方に「他のお母さんと会われてはどうですか」という話をしていいのかどうかということも併せて参考にしていきたいと思っております。

行政は相手に伝え、聞くということが非常に大事です。しかし、いろいろな人の考え方・意見があります。また、より多くの方に万遍なく差別のないサービスをするということが行政の根底にある。ケースバイケースで対応することを、どういう形で事業に組み入れていくかが、今の多様社会の中で一番求められていることです。しかし、行政が積み上げてきた行政サービスのなかで、まだまだ自治体としての対応が明確に出ないのも現状です。

今回のご意見、できるできないは別にして、やるにはどうしたらいいかという角度から組み立てて、今後の中津川市の取り組みの参考にさせていただきます。

・〇〇さん

未満児を育てていますが、実家が横浜で、主人は郡上の出身で、どちらの実家も大変遠いため、子どもが熱を出したり、両親がインフルエンザでダウンしたときに、未満児を預かってくれるところが加子母に無いので困っています。今回は託児があるので参加することができますが、託児がないと参加できない。小学校の入学説明会も下の子を預ける場所がなかったので、小学校に許可を得て連れて行きましたが校長先生のお話も満足に聞けませんでした。できたら他所から移住してきた核家族のためにファミリーサポートセンターなどを充実してほしいと思っております。

・〇〇さん

市街地にはファミリーサポートセンターがありますが遠いということがあり、阿木では「ぼけっと」という名前で託児をしており、私も協力しています。上の子の学校の行事などで未満児を見て欲しいと連絡があると、1時間平日700円、休日800円で見えています。中津川市内でも市街地から離れたところで、そのようなしくみを広げて頂けると、気軽に行けて助かると思っております。

・〇〇さん

苗木は、「ふくろう」が託児のサービスを始めたので、知っている人は利用しています。しかし、他所から来られた方にその情報が伝わりづらいので、他所から来られた人が安心して住んでいけるように、情報の共有がもう少し円滑にできたらと思います。

私は乳幼児学級「ぴっころ」の学級長をやっていますが、他の地域から来た人はあまり知らないようです。広報に文書を入れていると言っても、今はインターネットの時代なので広報も読まない方が結構います。今まで乳幼児学級は毎年5月入校の申込みをしないと入れなかったが、来年度から他所から来た人が安心して入れるよう途中参加もできるようにしました。そういうことは私たちが決めていけるが、知らない人に知らせる方法を市の方でも考えていただきたい。

市長

広報に目を通していただくということは、皆さんに広く知っていただける第一歩なのです。それを読まないと言われると半分はお手上げです。

広報の表現が固い、活字が多すぎるといふことで、中身を読まない方もおられます。そのため、広報の紙面づくりもずいぶん変えています。でも、病院の休日受付など、生活に関わることがたくさん書かれています。まずは読んでいただきたいと思います。例えば、転入の際に「色々な情報が載っているのでも是非読んでください」と窓口でいうのもひとつの案かと思えます。

実は、中津川市に70年以上住んでいる方でも読んでいないのが現状です。どうしたら目を通していただけるか。昔は各地域に常会があって、地域の代表がそこで行政の話をしていましたが、今はその出席も少なくなくなり、話を聞く機会がなくなった。情報を得るために、まずは広報を見ていただきたい。目を通していただけるような紙面づくりも考えます。

教育委員会事務局長

安心子育てガイドは、相談窓口などに置いていますが、子どもさんがいらっしゃる転入者にもお配りしています。いろんな情報がありすぎて見づらいかもしれないので改良をしていく予定です。まず手に取っていただきたいです。何でも相談窓口もわかりやすいお知らせにも努めていきたいと思っています。

「ふくろう」の託児は、最初は特別養護老人ホームが職員の子どもを施設内で預かる託児所を作られて、それが地域の人も希望があれば入れるようにと拡がりました。それほど大きくないですが、ご利用いただけるといいかなと思います。10人くらいの規模に申し込みが殺到するおそれもあり、民間の事業ということもあって市からのPRが難しいところがありますが、地域のなかでは情報を共有していただきたいと思います。

・〇〇さん

苗木の「ぴっころ」さんの広報の話ですが、阿木は「わくわく広場」という名前でやっています。阿木だとだいたい知っている人なので「わくわく入った？」などの声掛けができます。あとは、「なんでも相談」の場でチラシを配って直接声をかけることで、この人がいるなら行けるという安心感があるので、初めての人も来てくれます。最近、若い人が広場で集まるということがなくて家に籠る人が多いが、顔見たら声をかけます。広報を読まない人が多いといいますが、阿木は、「わくわく広場」のチラシを申

込用紙として、広報と一緒に常会で配ってもらっています。それを、おじいちゃんたちが孫に見せたり、そんなふうに使っています。

・〇〇さん

苗木は広報が入ってから1カ月もないうちに、1年に1回の申し込みがあり、それを過ぎると入れませんでした。見ていただいている方との相談により、来年からはいつでも受付できるようにする話し合いができました。来年から活用させていただきたいなと思います。

別の話ですが、苗木の未満児のお母さんからの意見をお話しします。苗木公園の話です。苗木公園のグラウンドで野球をやっている大学生が苗木の市道を通るのですが、その車の運転が荒いことを毎年皆さん気にしています。ただ、相談先がわかりません。細くて、カーブも多い通学路になっている道をすごい勢いで車が通ります。未満児のお母さんたちは、苗木公園で遊ばせるのですが、周りの道の行き来が激しいので危険です。相談先がわからないし、相談することでそこで遊んでいる自分たちが目をつけられるのも嫌なので、一步踏み出せないです。

それから、苗木公園に新しい遊具を作っていただけて楽しく遊んでいます。敷地が広いので未満児も遊べる感じになっています。崖のような長い階段のすぐ上に遊具があってフェンスも無いので、危険なお母さんたちが言っています。

市長

まず野球の件は、学校の方に連絡させて頂きます。スポーツ選手はあるべき姿を生活のなかでも教えられていますので、危険なスピードで走っているとは思っていませんでした。バスで来ている認識でした。

・〇〇さん

バスもいますが、だいたい同じ車が3台あります。

市長

大学とは包括連携協定を結んでいます。イベントにも参加してもらって、卒業後には中津川市で就職して住んでもらえるように考えています。今月、域学連携の成果発表会を苗木でやります。ぜひ聞きに行ってお話を聞いて欲しいと思いますが、ダメなことはダメと伝えさせていただきます。

公園は委託管理で市の職員が管理している状況ではないですが、遊具についてはなぜそんな状況になっているのかも含めて一度確認させていただきます。

・〇〇さん

未満児についてではないですが、広報については、ペーパーで情報発信することはいいことだと思いますが、若い世代はスマホのインターネットで相談窓口などを調べる人が多いです。市のホームページは情報がどこを調べたらいいのかわかりにくいです。できれば、中津川のホームページをリニューアルしていただきたい。

政策推進部長

ホームページについては、皆さんから同じような意見をたくさんいただいています。今年度と来年度で大幅にリニューアルする準備をしています。構成も含めてご意見あれば伺いたと思います。また、今のホームページはスマホでは見づらいと思いますので、スマホに対応するようリニューアルもします。

・〇〇さん

今日、託児で嬉しかった気持ちを伝えたいです。自分の子どもは障がいがあるので、託児も断られたり、保育園にも入れませんでした。前回は「まあいいところ」さんは、快く自分の子どもを見てくれると言ってくださって、何度も大丈夫ですよと市から連絡いただいて、見てもらったことが初めての経験で本当に嬉しかったです。保育園に行くにはまだまだ時間がかかりますが、少しずつ見て下さる方が増えてくるといいと思います。途中退席しますが、今日はありがとうございました。

司会

次のテーマに移ります。学童保育について、市の現状や取り組みについて早川事務局長から説明します。

教育委員会事務局長

学童保育は、放課後児童クラブともいいますが、仕事のある保護者のために、放課後に適切な遊びや、生活の場を確保して子どもの健全な育成を図る事業です。始まった頃は、制度もしっかりしておらず、働くお母さんたちが困って自主的に母体を立ち上げて大変なご苦労をされて始まりました。今では制度もしっかりしてきて、中津川市では11地区18カ所の学童保育所があって、市は委託料をお支払して支援しています。借家などでやっているところや、学校の1部屋や近隣の公共施設を改修してやっています。

一カ所であまり大勢の人数が見られないので、1地域で2つや4つなど複数の学童をやっているところもあり、現在508人が利用されています。借家の家賃の支払いや学校などの耐震工事といった建物の整備は市で行っていますが、運営は父母会で行なっていただくかたちをとっています。父母会の役員さんの運営が大変負担になっているという話も聞いています。

核家族化や共働きが進んでいるので、ニーズも増えており、学童が人数的にいっぱいになって、新たな場所をつくらなければいけない課題があります。また、指導員がなかなか集まらない現状があります。

学童は子どものお迎えやご飯の支度をしなければならない夕方忙しい時間帯に子どもを預かる必要があり、その時間に働いてくださる人の確保が難しいと聞いています。夏休みは丸1日働いていただくことになるので、働き方も不規則な状況です。

施設の確保については、学童の相談に乗りながら対応しています。今年度は苗木の学童が2つの建物でやっていたのを、苗木小学校の空いた教室を改修して1カ所増やし、来年度4月からは3つの施設で行います。それから、蛭川では学童がなかったのですが、研修センターの建物の会議室を改修して4月から新設されます。

指導員の確保については、指導員の賃金等の処遇改善について、平成29年度の予算で増額を計画し

ています。国の基準より低く、ご迷惑をおかけしていましたが、国基準に上げて、指導員の処遇改善も同時に行っていきたいと思っています。学童全体で平成28年度の予算は9400万円だったのですが、平成29年度は1億1500万円を予算要求しています。学童さんの支援に力を入れていきたいと思っています。

父母会の役員については、仕事や家庭のこともあるなかで役員を引き受けていただいています。毎年4月になって新役員になるとよくわからないという意見をいただきますので、子育て政策室の取り組みとして、「運営の手引き」という冊子を作って利用していただきたいと思っています。

それから、学童保育の代表者の懇談会として、役員さんに集まってもらって、学童同士の交流をすることで参考にさせていただいて、運営に役立てていただくように平成28年度から始めました。

また、学童保育は「放課後児童クラブ」ですが、それとは別に「放課後子ども教室」という事業があります。学童は厚生労働省の所管ですが、こちらは文部科学省になります。「放課後子ども教室」は、すべての子どもが対象で、放課後に安心・安全な居場所を作って、地域の人たちの協力で学習、スポーツ、文化活動をする取り組みです。中津川でも、下野や田瀬や高山、阿木や山口などの小学校で取り組みをされています。毎日やっていないところもありますが、地域の方々が先生代わりになって、いろんな活動をしています。

これらを1つにしてやれば、学校の施設でもできますし、学童保育で遅く19時までいるお子さんだけでなく、16時、17時まででも利用が出来るようになるので、国でも一体的に行う「放課後子ども総合プラン」を進めています。中津川も取り組みを進めていきたいと思っています。それぞれの子どもに合った居場所ができるし、学校の活用や、地域のボランティアの活躍の場所にもなります。これについてはまだいろいろ課題がありますがご意見等よろしく願いいたします。

司会

お住まいの地域のとりくみ、提案などありますか？

・〇〇さん

今説明をお聞きして、国や市でも少人数に合わせてプランを柔軟に考えていただいているということがわかりました。ありがたいです。

加子母での子育てサポートについては、私の長男が小さいときに、休職していた地元の教員のお母さんが行政の提案もあって始めたところでした。私の子どもが生まれたばかりのときは活用して仕事をしていました。それも中央で規定ができるに従い、お母さん同士のやり取りだった電話の窓口が市に代わって、地域で立ち上がったものが、経ち切れるようになりました。未満児を預ける場所は、市のサポートに電話で申し込んで、地域の登録してくれるお母さんたちに頼んで預かるというかたちになりました。

前は近くて気軽に利用できていたのが、利用者も少なくなってしまった現状があります。阿木でやっている「ぼけっと」は、行政と連携としながらやっているのか伺いたい。

・〇〇さん

「ぼけっと」は、阿木で立ち上げたもので、ファミリーサポートと連携しています。阿木の人は「ぼけっと」に電話していただいて、託児を受け付けた「ぼけっと」の役員がファミリーサポートに連絡し

ます。託児は有料ですが、阿木のコミュニティセンターの和室で行なっています。阿木で登録しているサポートの人に日にちを伝えて来てもらっています。

・〇〇さん

窓口を地元で立ち上げれば可能だということですね。

子育て政策室長

阿木の「ぼけっと」さんは、市の委託になっています。社会福祉協議会さんに全体のファミリーサポートセンター事業を委託しているのですが、そのなかの阿木の支所のかたちです。地域の条件や団体の構成で動ける人がいる地域はそのかたちになっています。市としては、1つのファミリーサポートセンターに委託しているので、「まあいいところ」で研修を受けた方が加子母地区などそれぞれの地区にいますので、ファミリーサポートセンターに登録していただいて、地域の方を紹介して託児をお願いするというかたちがとれますので、そのように利用いただけるとよろしいかと思います。

・〇〇さん

急な場合は対応していただけないですね。私は、村から市が変わるときに乳幼児の長男を育てていたので、地元の運営ということで柔軟にやっていただき、便利でした。それをよかった例としてとりあげ、地元の対応に応じたことを許容することを考えていただきたいです。

子育て政策室長

ファミリーサポートにたくさんの方が登録していただければ、そのような地域の対応もできるかと思えますのでよろしくお願いします。

・〇〇さん

ファミリーサポートから委託しているのはどの地域ですか。苗木ではやっているわけではないので、用事があると中津川まで行ってまた苗木まで戻らないといけない。例えば、苗木で阿木のように立ち上げることというのは、大変だとは思いますがそれは不可能ではないのでしょうか？

子育て政策室長

そのあたりについて地域の方と話をしてということになります。ファミリーサポートセンターの託児自体が、自宅での託児が原則になっていますので、登録された方が委託された方の自宅に行って終了したら帰っていただくものとなっています。送り迎えが必要な制度になっていません。そのあたりももう少しPRしていきたいと思います。ファミリーサポートセンターを利用するには事前の登録が必要になります。そのあたりもネックになっていて、急だと登録がないので、電話してもまず登録してくださいと言われます。

・〇〇さん

自分がない時間に自宅に、知らない人が来るのが嫌だという人もいます。阿木のように信頼がおけ

る場所、例えば、苗木の公民館とかなら利用しやすいかと思います。

市長

わたしもそう思います。自宅で他人に子供を見てもらうことは、特に転入された方は嫌だという思いが強いと思います。これから多くの方に利用していただくためには場所の提供をしていかなければならない。また、69歳まで働く人の幅を広げようという取り組みがされています。雇用延長として64歳から69歳の方に活躍していただける場所を作っていくことは、もしかしたら新しく若い人に来てもらうよりも早いスピードで解決するかもしれないという思いで聞いていました。

学童保育は、まだまだ形を変えているという話を前回しましたが、しっかりと取り組んでいかなければならない部分だと思っています。

もう一点は、年金の関係で国が取り組もうとしているのがワークシェアリングです。年金を目いっぱい貰わなくても地域のために70歳まで頑張るという方も多くみえます。お金が関係するのでご本人の同意が必要ですが1つの策になります。そういった方の組織を作ることは有効ではないかと思いました。

・〇〇さん

私は以前富山に住んでいたのですが、北陸3県は、子どもの学力が高い。重要視されているのが放課後の使い方です。子どもたちが、学童というくくりではなくて、放課後に、引退されたボランティアや、これから子どもたちに教えたいと思っている学生が先生として来てくれてどの子も参加できる。子どもが預けられて、勉強も教えてくれて能力が上がる。お母さんと子どもだと宿題のときも怒ってしまいますが、おじいちゃんやおばあちゃん世代なら子どもが素直に聞いてくれる。

自分も富山に住み続けていけば活用したかったので、こっちへ来てそういうものがないかなと思っていました。今の話を聞いて、一応そういう計画があることがわかりましたが、人材も高齢の方とうまくマッチングしていけば、子どもの学力も上がるし、おじいちゃん・おばあちゃんたちの世代の生きがいにもなる。真剣に、楽しそうに教えている姿をテレビでやっていたので、それが実現できたら素晴らしいと思いました。

・〇〇さん

夫の両親と同居しています。自分の両親も近くにいる、子どもを預けるのに恵まれた環境で子育てをさせていただいていたので、ストレスはなかったです。

今年子供が小学生になりましたが、学童保育の情報が少ないと思います。学童に預けている親御さんに聞くと、父母会で運営しているから大変くらいしか聞きません。新たに入れようとしている親御さんもいるので、先ほど作ると言っていた「学童運営の手引き」のようなわかりやすくしたものを、学童だけでなく、小学校や、幼稚園、保育園にも渡っていけば行きやすくなると思いました。

・〇〇さん

来年少児が小学校に上がります。学童に入れたい親は説明に来て下さいという話がありましたが、その説明会に行かないと資料は手に入らないし、情報が何もないので、手引きはあったらいいなと思います。途中から入れたい場合もあるので、情報を得る機会が説明会1回しかないのは残念です。

私は小学校が春日井市でした。両親が共働きだったので、夏休み、冬休みなどは短期の学童がありました。苗木は短期の学童保育がなく、働きたい人が働けない。下の子保育園、上の子小学生で、9時から15時まで働きたいが、夏休みに小学生がいて働けないので3年生、4年生になるまで我慢しようというお母さんもいます。短期で預けられる学童があるといいです。

・〇〇さん

小学校に上がる子どもがいます。夏休みに見る人がいないので、そのときだけ学童を使いたいのですが、短期だけというのはやっていない。それで短期以外は必要なのに、学童に入れないといけない。子どもとの時間ができるのに、お金を払うと損だから通わせないといけないという気持ちになってしまう。月に2、3回使いたいお母さんもいますが、1カ月分払わないといけない。働きたいが無理なことが多いので、柔軟に相談に乗ってくれるシステムがあるとありがたいです。

・〇〇さん

自分も働いていて、小学校の子を夏休みや冬休みに見てもらえる場所がない。私の職場は子育てに理解があって、子どもを連れて働けるので助かっています。でも連れていけないお母さんがほとんどなので、長期休暇に受け入れてくれる場所があることはとてもありがたいことだと思います。働きたいお母さんが働けるようになれば地域の活性化にもつながります。

「放課後総合プラン」でも話がありましたが、60歳以上の働きたいと思っている方は心の中では働きたいと思っても、自分から行くということが日本人は苦手なところがあります。今子どもが通っている幼稚園の園長先生も今年度で定年ですが、もっと続けてくださいと言ったら、「頼まれたら行く」と言って下さった。働きかけをすれば、働ける方が増えると思いますので是非進めていただきたい。指導員のことなどでも改善になるのではと思います。

子育て政策室長

放課後児童クラブ、学童保育は働いているお母さんのために子どもさんを預かる制度です。基準がありまして、年間250日以上は開けてください、18時までやって下さいというもので、縛りがあります。そのため、短期間だけ使うということは、この制度ではできません。

一方「放課後子ども教室」は、250日以内でもいい。かつ施設も今の教室をそのまま使うことも可能です。しかし、面倒をみていただく人は完全なボランティアです。補助金に天と地ほどの違いがあります。なので、賃金はほとんど出せないような状況です。学童の保護者会さんからも夏休みだけできないかという相談を受けています。一体型でやってみたらどうなのか調査をして、進められるよう現在まとめているところです。

一方で、放課後児童クラブ、学童保育は必ず必要なものですので維持していかなければならないです。支援員の確保はそもそも数が少ないことに加え、資格を求めているので、それもネックになります。シルバー人材センターや、中京学院大学、臨時講師に声掛けをしています。うまくいったのは数件で、引き続き運営を支援していきたいと思っています。

市長

子育てに対する課題や希望は幅広いです。ワークシェアリングやボランティアというやり方も切り口になるかもしれない。いずれにしても民間の皆さんの参加が大切になってきます。

中津川市にはパートさんに対して、いつ来ていただいても良いし、お子さんを連れてきてても良いという会社もあります。実際、私が職場をお邪魔したときにお母さんが小さい子どもさんを連れて見えました。そういった子育て支援に取り組まれている子育てエクセレント企業を増やすことなど、労働環境を整える会社を育てることも大切です。民間の企業や地元の皆さんの協力が必要ですが、中津川市が行政としてどういったサポートができるか、この仕組みを作ることが非常に重要だと思っています。最初に教育委員会事務局長から説明のありましたように中津川市には多くの事業があります。また、皆さんのご意見をいただければと思います。本日はありがとうございました。